スポーツくじ

令和9年度スポーツ振興くじ助成に関する説明会

令和８年11月19日（木）

独立行政法人日本スポーツ振興センター（JSC）
スポーツ振興事業部

注意事項

・本日の説明会はYouTube Liveにて同時配信およびアーカイブ配信を行っております。
・口頭・チャット・コメント欄による質疑は実施いたしません。
　質疑は画面上・配布資料上のQRコードまたは概要欄のWebフォームよりご提出ください。
・手話通訳を行っております。画面内の通訳映像を妨げないようご注意ください。

JAPAN SPORT COUNCIL

本日のプログラムとタイムスケジュール

■【午前の部：スポーツ団体向けセッション】（計90分）
- 11:00～11:50（50分）
  共通事項（制度見直し・手続き・公金管理）★本セッション
- 11:50～12:25（35分）
  スポーツ団体スポーツ活動助成／将来性を有する競技者の発掘及び育成活動助成
- 12:25～12:30（ 5分）
  質疑受付フォーム案内、アンケートのお願い、閉会

■【午後の部：地方公共団体向けセッション】（計150分）
- 14:00～14:40（40分）
  共通事項（制度見直し・手続き・会計上の留意点）★本セッション
- 14:40～15:20（40分）
  地方公共団体スポーツ活動助成（地域スポーツ活動推進事業等）
- 15:20～15:30（10分）
  休憩
- 15:30～16:25（55分）
  スポーツ施設整備助成（地域スポーツ施設／大規模スポーツ施設）
- 16:25～16:30（5分）
  質疑受付フォーム案内、アンケート依頼、閉会

■【本説明会における注意事項】
- 口頭での質疑応答は会場・オンラインともに実施せず、「Webフォーム」にて受付けます。
- 各助成区分の細部基準については、**必ず『申請の手引』本冊をご確認ください**。

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

スポーツくじ

BIG toto WINNER DUNK

共通事項

（制度の見直し・手続き・会計上の留意点等について）

JAPAN SPORT COUNCIL

令和9年度 助成制度見直しの背景と基本方針

制度の見直しの背景

1. **改正スポーツ基本法（令和7年6月改正・9月施行）**および第4期スポーツ基本計画の方向性の反映
   - スポーツホスピタリティの推進
   - 「する」「みる」「ささえる」「集まる」「つながる」スポーツの多様な役割の明示
   - 部活動の地域展開、情報通信技術を活用したスポーツ（eスポーツ等）への対応

2. スポーツ振興くじの**創設25年**と助成財源の動向
   - くじ売上が**3年連続で過去最高**を更新する中、一層多様化するスポーツの現場ニーズへの対応が必要

3. 現行制度の運用上の課題
   - メニュー細分化による申請・審査手続きの煩雑化、過度な助成依存の防止、事業評価の簡素化

制度見直しの基本方針

方針①
一層多様化するニーズへの対応

- メニューの統合・拡充
- 新しい政策課題への支援

方針②
助成の効果最大化の好循環

- 自立的実施の促進
- 個別事業の成果最大化を目指す評価への転換

方針③
手続きに係る負担の軽減

- 押印の廃止
- 定額助成拡大
- 提出資料の簡略化

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

令和9年度 助成制度見直しの背景と基本方針

3つの基本方針に基づき、制度構造・事務手続き・事業評価を転換します。

柱①

一層多様化するニーズへの対応（制度・メニューの統合と拡充）

- **施設整備**
  地域スポーツ拠点整備の新設、ホスピタリティスペースの対象化
- **地域活動**
  部活動地域展開等を支える「アクセス支援」の新設、地域スポーツ振興助成の「全市町村拡大」
- **柔軟化**
  細分化メニューの統合により、「する・みる・ささえる・集まる・つながる」に弾力対応

柱②

助成の効果最大化の好循環（自立促進と事業評価の転換）

- **自立促進**
  過度な助成依存を招かず、自主的・自立的な事業運営・財源確保につながる仕組みへ見直し
- **評価方法の転換**
  従来のメニュー間相対評価を廃止し、「個別事業の成果最大化」を目指す評価へ転換

⇒ 交付申請時に定量的な「KPI（重要業績指標）」を設定し、実績報告時に達成度を自己評価していただきます。好事例の横展開や制度改善へつなげる好循環を構築します。

柱③

手続きに係る負担の大幅な軽減（簡素化）

- **押印の廃止**
  首長印・団体公印の押印および印鑑証明書の提出を廃止
- **書類・積算簡略化**
  定額助成の拡大、提出資料の精選による申請・実績報告事務の省力化

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

令和9年度 助成対象事業の全体体系（再編マップ）

（申請の手引き：p.6～p.11参照）

助成区分	令和9年度の主な対象事業	令和8年度からの主な変更点
Ⅰ．大規模スポーツ施設整備助成	• Ｊリーグホームスタジアム整備事業 • 地域スポーツ拠点整備事業	• 「地域スポーツ拠点整備事業（助成金の限度額：8億円）」の**新設**
Ⅱ．地域スポーツ施設整備助成	• スポーツ施設の大規模改修等事業 • スポーツ施設等の整備事業 • 学校開放事業によるスポーツ活動に供する施設等の整備事業	• グラウンド芝生化事業を各事業に**再編統合** • ホスピタリティスペースの整備を新たに対象化
Ⅲ．総合型スポーツクラブ活動助成	• 総合型地域スポーツクラブ地域課題解決事業 • 総合型地域スポーツクラブアクセス支援事業	• JSPO認証クラブに対する「総合型地域スポーツクラブ地域課題解決事業」と「総合型地域スポーツクラブアクセス支援事業」の**新設** • 創設支援・自立・マネジャー設置等は経過措置へ移行
Ⅳ．地方公共団体スポーツ活動助成	• 地域スポーツ活動推進事業 • 地域スポーツアクセス支援事業 • 国民スポーツ大会冬季大会の競技会開催支援事業	• 「地域スポーツ活動推進事業」の**メニューを一本化**。 • 従来、一つの事業として個別申請していた事業を**パッケージ化して一つの事業として申請可能**に。
地域スポーツ振興助成		• 対象を全市町村に拡大

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

令和9年度 助成対象事業の全体体系（再編マップ）

（申請の手引き：p.6～p.11参照）

助成区分	令和9年度の主な対象事業	令和8年度からの主な変更点
Ⅴ. 将来性を有する競技者の発掘・育成活動助成	• タレント発掘・一貫指導育成事業 • 育成リーグ等開催事業 • 地域タレント発掘・育成事業	• 「身体・運動能力特性…」⇒『**地域タレント発掘・育成事業**』へ**改称** • 「下部リーグ開催」⇒『**育成リーグ等開催事業**』へ**改称**
Ⅵ. スポーツ団体スポーツ活動助成	• スポーツ活動推進事業	• 「スポーツ活動推進事業」の**メニューを一本化**。 • 従来、一つの事業として個別申請していた事業を**パッケージ化して一つの事業として申請可能**に。 • 「マイクロバスの設置」は廃止（**地方公共団体・総合型クラブへ集約**）
Ⅶ. 国際競技大会開催助成	• 国際競技大会開催事業 • 国際競技大会開催準備事業	• （変更なし：現行制度を維持）

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

地域スポーツ振興助成の全市町村拡大

（JSCウェブサイト参照）

制度の趣旨

スポーツを通じた地域活性化の更なる推進を目指す観点から、**運動部活動の地域展開など地域課題**に柔軟に対応できるよう、市町村が実施するスポーツの振興に資する取組に対して、幅広い用途での活用が可能な支援を行う**定額助成事業**です。
（※参考：令和8年度 / 助成金額：50万円 / 助成割合：定額）

令和9年度からの変更点

対象地方公共団体の拡大

- ［令和8年度まで］人口5,000人未満の市町村に限定
- ［令和9年度から］全国の「すべての市町村（特別区含む）」へ対象を拡大します。

年間スケジュール（募集から事業実施・交付決定まで）

他のくじ助成事業とは、スケジュールが異なりますのでご留意ください

- ［令和8年度］
  - 受付締切：令和9年4月12日（月）（令和8年4月1日～令和9年3月31日の事業が対象）
- ［令和9年度］
  - 4月上旬のスポーツ振興事業助成審査委員会の審議を経て、助成金額を設定した上で受付開始予定

活用のポイント

- 申請書類の大幅な簡素化を実施（詳細な様式・手続きはJSCウェブサイトを参照）。
- 単独での小規模イベントはもちろん、他の助成メニューと組み合わせた地域展開が可能。

地方公共団体の単独事業のみならず、地域のスポーツ団体・総合型クラブ等との連携・協働事業等にもご活用ください。

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

総合型地域スポーツクラブ活動助成の助成対象者の変更について

（申請の手引き：p.6～p.7、 p.70～p.73参照）

これまで「総合型地域スポーツクラブ活動助成」として実施してきたクラブの創設・自立の支援から、クラブを通じた地域課題の解決に向けた取組みに対する支援の対象を見直しました。

新しいメニューと助成対象対象者

令和8年度まで

- 総合型地域スポーツクラブ創設支援事業
- 総合型地域スポーツクラブ創設事業
- 総合型地域スポーツクラブ自立支援事業
- 総合型地域スポーツクラブ活動基盤強化事業
- 総合型地域スポーツクラブマネジャー設置支援事業
- 総合型地域スポーツクラブマネジャー設置事業
- クラブアドバイザー等設置事業

令和9年度から

- **総合型地域スポーツクラブ地域課題解決事業**
  - **対象となる事業**
    地域課題の解決のために行うスポーツ活動事業
  - **助成対象者**
    日本スポーツ協会「総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度」における**認証クラブ**

- **総合型地域スポーツクラブアクセス支援事業**
  - **対象となる事業**
    部活動の地域展開等の地域課題の解決に必要な移動手段を確保するために行う事業
  - **助成対象者**
    日本スポーツ協会「総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度」における**認証クラブ**

認証クラブ以外の総合型地域スポーツクラブは、スポーツ団体スポーツ活動助成における助成対象者に変わります。

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

(1)総合型地域スポーツクラブ地域課題解決事業：制度の枠組みと要件

制度の目的

（申請の手引：p. 71参照）

部活動の地域展開等の地域課題の解決を図るために行うスポーツ活動を支援します。

助成対象事業の必須要件

次の①から②の要件を全て満たす事業

① 助成事業者が主体的に行う事業
② 部活動の地域展開等の地域課題の解決に資するスポーツ活動事業

その他の助成条件

- 助成対象者　：JSPO「登録・認証制度」における認証クラブ
- 助成対象期間：助成初年度から継続した３か年度
- 助成対象経費：事業の実施に直接必要な経費
- **助成割合　　：定額**
- 助成金限度額：8,000千円

同時申請が可能：総合型地域スポーツクラブ活動助成「総合型地域スポーツクラブアクセス支援事業」
同時申請は不可：スポーツ団体スポーツ活動助成「スポーツ活動推進事業」

個別事業や経費の適否については、『手引き第4章（対象外事業）・第6章（対象外経費）を必ず参照すること』

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

(2)総合型地域スポーツクラブアクセス支援事業：制度の枠組みと要件

（申請の手引：p.72参照）

制度の目的

部活動の地域展開等の地域課題の解決に必要な移動手段確保を支援します。

助成対象事業の必須要件

次の①から③の要件を全て満たす事業

① 部活動の地域展開等の地域課題の解決に必要な移動手段の確保を目的とし、スポーツ活動に参加する者の利便性の向上等を図る事業
② 乗車定員が10名以上の車両を配置する事業
※ 福祉車両については、乗車定員が10名未満の場合も対象とする。
③ 新車を配置する事業

その他の助成条件

- 助成対象者 ：JSPO「登録・認証制度」における認証クラブ
※ 直近の財務諸表において、債務超過にある団体は助成対象外
- 助成対象経費：備品費（車両本体価格とし、車両のラッピング経費を含む。）
- **助成割合 ：4/5**
- 助成金限度額：5,000千円

個別事業や経費の適否については、『手引き第4章（対象外事業）・第6章（対象外経費）を必ず参照すること』

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

「発掘・育成助成」におけるメニュー名・事業名の変更

（申請の手引き：p.14、p.85～p.91参照）

「将来性を有する競技者の発掘及び育成活動助成」において、地方公共団体および地域スポーツ団体が実施するメニューの名称等を変更・明確化しました。

1. 地域向け発掘・育成メニューの名称変更

令和8年度まで

- **旧名称**
  「身体・運動能力特性に基づくタレント発掘・育成事業」

令和9年度から

- **新名称**
  『地域タレント発掘・育成事業』
- **事業目的**
  地域において優れた素質を有するジュニア競技者の発掘・育成パスウェイ構築
- **助成対象者**
  都道府県、都道府県が出資・拠出したスポーツ団体、都道府県スポーツ協会

2. リーグ開催メニューの名称変更

令和8年度まで

- **旧名称**
  「下部リーグ開催事業」

令和9年度から

- **新名称**
  『育成リーグ等開催事業』
- **助成対象者**
  一般社団法人日本トップリーグ連携機構の加盟団体

交付申請書・事業計画書・収支計算書の作成にあたり、**旧名称・旧様式とお間違えのないように**ご注意ください。！

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

スポーツ団体スポーツ活動助成（スポーツ活動推進事業以外）の取り扱いについて

（申請の手引き：p.10、p.98～　参照）

制度の継続

スポーツ団体スポーツ活動助成のうち、以下の助成事業については、令和9年度において制度変更は行わず、現行の助成要件・基準を継続します。

- ドーピング検査事業
- ドーピング防止情報提供事業
- ドーピング防止啓発活動推進事業
- ドーピング分析機器等整備事業
- 国内ドーピング防止機関基盤整備事業
- スポーツ仲裁等事業
- 若手スポーツ指導者長期在外研修
- 国際交流推進スタッフ育成事業
- スポーツ団体ガバナンス強化事業
- 国際スポーツ会議開催事業
- スポーツ国際貢献・協力活動事業

制度変更がないため、本日の個別専門セッションでの解説は省略いたします。詳細は手引きをご確認ください。

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

国際競技大会開催助成の取り扱いについて

（申請の手引き：p.10、p.118～　参照）

制度の継続

国際競技大会開催助成は、令和9年度において制度変更は行わず、現行の助成要件・基準を継続します。

本助成区分の基本枠組み（継続）

助成対象事業		助成対象者
1. オリンピック競技大会 （冬季競技大会を含む。） 2. アジア競技大会 （冬季競技大会を含む。） 3. ワールドユニバーシティゲームズ （冬季競技大会を含む。） 4. 予選大会を含む参加国数が30か国以上又は開催事業費が２億５千万円以上の国際競技大会	大会開催準備事業 ※ 大会開催事業	1　都道府県 2　市町村 3　ＪＯＣ又はＪＳＰＯの加盟競技団体 4　法人格を有するＪＰＳＡ又はＪＰＣの加盟競技団体 5　大会組織委員会（大会開催の準備及び運営に関する事業を目的として設立された法人）

※大会開催準備事業の対象となる大会は、総合競技大会、閣議了解された競技大会及びその他文部科学大臣が特に必要と認めた大会とする。

遵守すべき必須要件（再確認）

1. **ガバナンス指針の遵守**
   スポーツ庁策定「大規模な国際又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方に関する指針」に基づくセルフチェックリストの公表。
2. **関連動画教材の視聴**
   「大規模国際大会におけるガバナンス構築」動画の視聴確認書の提出。
3. **主体的運営の担保**
   大会企画・運営の全てを営利法人に請け負わせる事業（一括請負・包括再委託）は助成対象外。

ℹ 制度変更がないため、本日の個別専門セッションでの解説は省略いたします。詳細は手引きをご確認ください。

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

助成対象経費の変更点について

経費区分・旅費ルールの見直し

（申請の手引き：p.18～p.25、実施要領別表参照）

項目	令和8年度まで	令和9年度から
旅費の科目区分	「旅費」「渡航費、滞在費」	『国内旅費』『国外旅費』へ名称変更・整理
国内旅費の「日当」	対象外（海外のみ対象）	団体規程に基づく支給であれば対象
宿泊費の基準単価	実施要領別表の基準額を上限	団体規程に基づく支給であれば対象
スポーツ用具費	単独科目として設定	廃止し『備品費』又は『消耗品費』へ統合
賃金の対象事業		『総合型クラブ地域課題解決事業』も対象

ニーズに対応した対象経費の拡充・柔軟化

- **ホスピタリティ空間整備**：観客席、SUITEルーム、ラウンジ等の整備経費を新たに対象化(施設整備)
- **環境配慮・安全対策**：人工芝のマイクロプラスチック流出対策費、熱中症対策設備工事費を明確化
- **デジタル・移動手段**：eスポーツ大会関連経費、アクセス支援事業の車両本体・ラッピング経費　　等

経費の幅が広がる一方、**「事業実施に直接不可欠であること」**、
「団体の規程類に基づいて支出されていること」などの条件は**変わりません。**

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

年間スケジュール（募集から交付決定・事業実施まで）

（申請の手引き：p. 26～p. 29、p. 33～p. 35　参照）

時期	実施内容・手続き
令和8年 11月20日（金）	令和9年度 募集開始
令和9年　1月15日（金）17:00	**交付申請書の受付締切（※必着）**
令和9年　1月～3月	交付申請書類の審査
令和9年　4月上旬	スポーツ振興事業助成審査委員会の審議・議決
令和9年　4月以降	事業着手（交付内定事業は交付決定手続き後） ※令和9年度より、**第一四半期・第二四半期の中間報告は不要**です。
令和9年　4月下旬（予定）	採否結果通知（交付決定通知書又は内定通知書の送付） ※JSCウェブサイトにて採択事業一覧を公表
令和10年 3月31日	事業完了期限（原則として単年度完了）
令和10年 4月10日まで	助成事業実績報告書の提出

スケジュール上の重要注意事項

- 審査結果通知（4月下旬予定）以前の**「個別の採否の問合せ」には一切回答できません**。
- 事業の実施期間は「令和9年4月1日～令和10年3月31日」です。

令和9年3月31日以前に発生・契約した経費は、助成対象外となります！

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

交付申請の手続きにおける変更点

（申請の手引き：p.26～p.50　参照）

交付申請手続きが大幅に変更となります！

変更点

1. 様式の大幅な変更

- 令和9年度用の申請書類は、交付申請書・事業計画書・収支予算書等の様式が大幅に変更となります。
- **過年度用の様式は使用しない**でください。（後ほどご説明します。）

2. 申請書受付専用メールアドレスの設置

- すべてのメニューで共通の申請書受付専用メールアドレスを新設しています。
  メールアドレス：**josei-shinsei@jpnsport.go.jp**
  送信先の誤りが無いようにご注意ください。

3. 受付期限：令和9年1月15日（金）17:00厳守

- 受付期限を厳守してください。
- 受付期限内に、必要書類をすべて揃えて送付願います。
- **期限後に送付された申請書類は、一切受付できません。**
- **全ての書類が、不備なく、揃った状態で提出してください。不備がある場合は受付できません。**

持参、郵送、FAXによる申請書類の提出は一切受け付けません。
締切当日の回線混雑や容量オーバーによる不達にご注意ください。

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

交付申請の手続きと提出ルール

（申請の手引き：p.26～p.50　参照）

その他提出時の注意事項

1. 指定様式の維持

Excel等の指定様式はPDF化せず、**元のファイル形式のまま提出**してください！
（※システムに取り込むため、シート保護の解除や行削除等の改変はしないでください）

2. フォルダ階層の整理

- 「団体共通書類」と事業ごとの「事業別書類」を別フォルダに格納。
- 全体を「団体名」フォルダにまとめ、必ず「ZIP形式」で圧縮して添付。

3. メール件名の統一

「くじ申請＋正式団体名」（例：くじ申請〇〇県〇〇市）

4. ファイル転送サービスの利用して提出する場合の注意事項

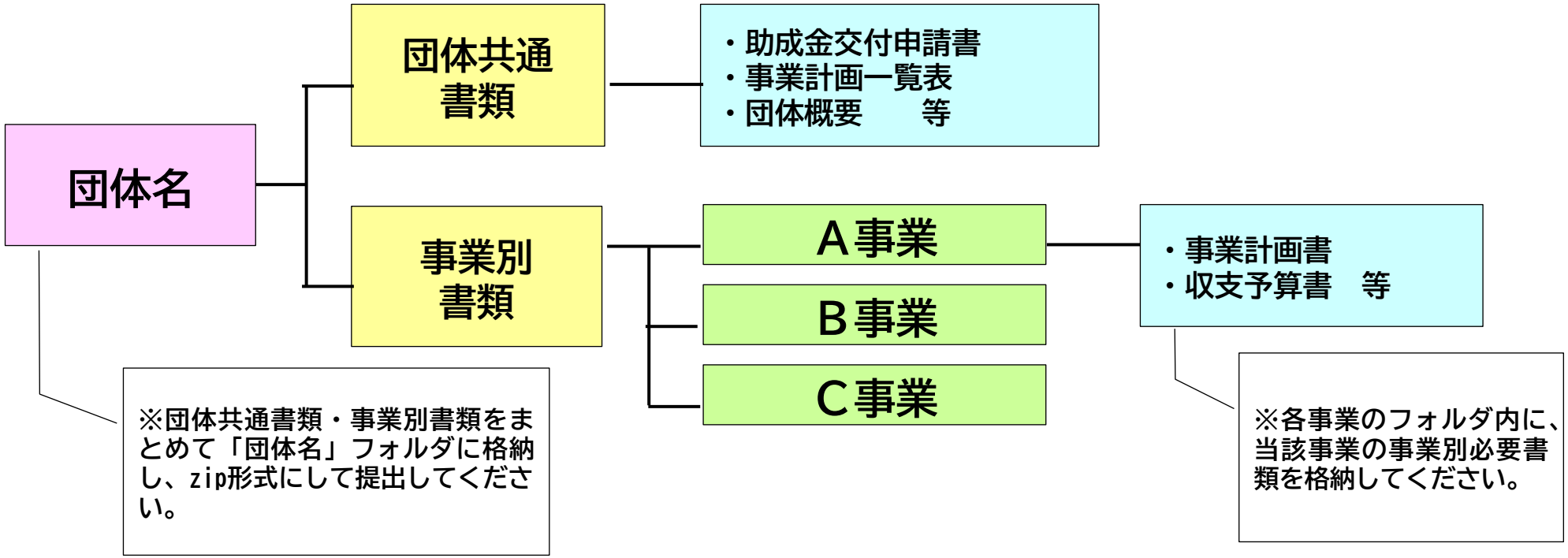
- 容量超過により転送サービスを利用する場合、ダウンロード期限を「土日祝日及び年末年始を除く3営業日以上」確保すること。

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

交付申請の手続きと提出ルール

提出フォルダ階層イメージ図

（申請の手引き：p.29　参照）



(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

申請書類の構成と作成上の注意事項

申請書類の2層構造

（申請の手引き：p.26～p.28　参照）

1. 団体共通書類（団体ごとに1ファイル作成）

- 別記様式第1 助成金交付申請書
- 事業計画一覧表、団体概要、調査票、同意書（新設） 等
- ★**重要**：令和8年度申請まで**バラバラだったファイルを、令和9年度申請から「1つのExcelファイル」にシート別に集約**しています。必要事項を抜け漏れの無いように入力してください。

2. 事業別書類（申請する事業ごとにそれぞれ作成・フォルダ分け）

- 事業計画書、収支予算書、経費内訳表等
- ★**重要**：令和8年度申請まで**バラバラだったファイルを、令和9年度申請から「1つのExcelファイル」にシート別に集約**しています。こちらも必要事項を抜け漏れの無いように入力してください。

書類作成における頻出エラー・禁止事項

1. 金額の不一致

- 交付申請書の申請額 ＝ 事業計画一覧表の合計額 ＝ 各収支予算書の申請額合計
- 1円でも差異がある場合、書類不備として不採択の候補となりますので、正確を期してください。

2. 端数処理

交付申請額は必ず「**千円未満切捨て**」で算出。

3. 事業名・団体名の不統一

- 略称や通称は不可。すべての提出書類において、一字一句同じ正式名称を記載してください。
  （機械処理のため、法人格の前後スペースも不可、英数字の全角・半角が混在しないようにしてください。）

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

申請手続きの簡素化

概要と目的

（申請の手引き：p.26～p.31、p.119～136　参照）

手続きのデジタル化および申請団体の事務負担軽減のため、令和9年度募集より「押印および印鑑証明書の提出を廃止」します。

令和8年度まで

- 過去5年間に助成実績のない団体に対し、首長印・団体公印の押印を義務付け。
- 印鑑証明書の原本写し、役員等の連帯保証誓約書（実印押印）等の提出が必須。

令和9年度から

- **別記助成金交付申請書（様式第1）**
  首長印・団体公印の押印は**「不要」**とします。
- **印鑑証明書の提出**
  「廃止」（原本写しのスキャン提出不要）します。
- **誓約書・反社誓約書の見直し**
  実印押印を廃止し、指定様式の『同意書（記名のみ）』等へ**統合・簡素化**します。

押印は不要となりますが、団体の代表権者の承認および団体の正規の機関決定を経た申請である必要があります。

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

スポーツ団体ガバナンスコードの遵守と自己説明・公表

概要と目的

（申請の手引き：p.30～p.31　参照）

助成対象となるスポーツ団体は、スポーツ庁が定める「スポーツ団体ガバナンスコード」への適合状況を自己説明・公表することが必須です。

「スポーツ団体ガバナンスコード」適用の区分

- 中央競技団体（NF）：**『中央競技団体向けコード』を適用**
- その他のスポーツ団体（都道府県スポーツ協会、都道府県・市区町村競技団体、総合型クラブ等）：
  『一般スポーツ団体向けコード』を適用

ℹ 地方公共団体（行政庁本体）は**実施の対象外（提出不要）**です。

提出書類と公表維持について

- **自己説明・公表の実施**
  中央競技団体（NF）：従来通り、自己説明・公表を実施してください。
  その他のスポーツ団体：申請書提出までにスポーツガバナンスウェブサイトに自己説明・公表を入力してください。
- **提出書類**
  交付申請書の「団体概要」シートに、自己説明・公表の状況を入力してください。
  令和8年度申請まで、スポーツガバナンスウェブサイトにて入力し、PDF出力して添付いただいた「自己説明・公表確認書」の提出は、令和9年度申請においては**『不要』**とします。（自己説明・公表の状況はJSCにて確認します。）
- **「4年間未更新による自動削除」について**
  公表後4年間、スポーツガバナンスウェブサイトでの自己説明・公表の更新がない場合、登録情報が全自動削除されます。

⚠ 申請時点および助成事業期間中を通じて、**公表状態が維持されていない場合、「助成金の申請の不採択」又は「助成金の交付決定の取消し（返還）」の対象となります！**

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

スポーツ振興くじのPR協力（必須要件）

概要と目的

（申請の手引き：p.37　参照）

助成金は「スポーツくじの収益」を財源として交付されています。事業実施にあたっては、国民やスポーツくじを購入されたお客様への説明責任の一環として、スポーツ振興くじ助成による実施である旨のPRを必ず行ってください。

必須PR項目

- 施設・大型用品：助成看板（金属プレート・耐久ステッカー等）の常設掲示
- 大会・活動事業：看板・横断幕・ポスター・プログラム等への「スポーツくじロゴマーク」の表示
- 広報媒体：ウェブサイト、SNS、広報誌等への助成表示・ロゴ掲載　等

申請・実績報告・実施状況調査における確認

- 申請時：交付申請書内の『PR協力等に関する調査票』にPRの計画について実施について入力
  （前年度助成を受けた団体は前年度の実績も合わせて全項目記入）
- 令和9年度申請より、確認書類（写真、広報誌の写し、HP画面等）を「資料貼付シート」の提出は不要とします。

実施状況調査や実態調査によりPR協力の不履行が確認された場合、**助成金の減額・返還請求の対象**となります！

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

助成対象経費の基本原則と積算・契約ルール

基本原則

（申請の手引き：p.18～p.25　参照）

助成事業の実施に「直接必要な経費」のみが助成対象

- 団体の経常的な運営経費（定常的な事務所家賃、光熱水費等）、社会通念上、助成金の対象とすることが不適切な経費、その他、団体の自主財源等により賄うべき経費は一切対象外です。
- 専従職員人件費や役員の定常給与も対象外。です。

積算および契約のルール

1. 契約方法

助成事業の実施にあたり〇〇円以上の契約をする場合は、**競争入札、または複数社からの相見積もりの徴取**が原則です。
（※一者随意契約を行う場合は、理由を確認します。）

2. 積算根拠書類の取り扱い

- 単価・数量・規格を明記した「経費内訳表」を作成してください。（令和8年度から継続）
- 令和9年度より、見積書類等の提出は必須としませんが、JSCからの求めに応じて提出できるようにしてください。

3. 助成金額の計算

- 申請の際は、各事業の助成対象経費限度額に基づき助成金額を算出してください。
- 算出額は必ず「千円未満切捨て」です。

4. 営利企業への企画・運営の丸投げは禁止

- 企画・運営の根幹を営利企業等へ包括的に請け負わせる事業は助成対象外です。（再掲）

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

会計・助成金管理上の重要事項①（消費税・専用口座・帳簿）

消費税仕入控除税額の減額

（申請の手引き：p. 36、会計処理の手引き：p. 69　参照）

助成対象者が「消費税の課税事業者」である場合、助成対象経費に含まれる消費税等のうち、仕入控除税額として還付される金額は、**あらかじめ助成金額から減額して交付申請を行ってください。**

実績報告時において仕入控除税額が確定した場合は、助成金の返還が生じます。

実績報告時において仕入控除税額が確定した場合は、**助成金の返還**が生じます。

専用口座の管理と経理の区分

- 原則として、助成事業専用の銀行口座を開設し、他の事業資金と明確に分別管理してください。
  （※地方公共団体等の公金管理規定等により専用口座開設が困難な場合を除く）
- 通帳、取引明細を補完し、JSCから求めがあった場合は提出できるようにしてください。

会計帳簿の整備と証拠書類の保管

- 総勘定元帳、現金出納帳、収支簿を作成し、適正に記帳してください。
- 契約書、請求書、領収書、振込受領証等の証拠書類を整理し、保管してください。
- 証拠書類等は、事業完了年度の翌年度から**「10年間」の保存が義務付けられます**。

実績報告時の提出書類についても、大幅に見直しています。
会計処理の手引きをよくご確認ください！

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

会計・助成金管理上の重要事項②（利益相反・実行委員会）

利益相反取引の制限

（会計処理の手引き：p.44　参照）

- 助成団体の役員、評議員、理事等の関係者が経営する企業・団体への発注・支出する場合は、事前の理事会等での機関決定、価格妥当性の客観的証明（競争入札等）が必要です。
- 機関決定会議において承認の上、二者以上から見積書類を徴取する見積合わせや、入札等を行ってください。

実行委員会・みなし地方公共団体のルール（地方公共団体向け）

（申請の手引き：p.76～p.77　参照）

地方公共団体が実行委員会等へ事業を委託（事務委任）し、実行委員会が支出する経費を助成対象とする場合、以下の「みなし規定要件」をすべて満たす必要があります。

- ☐ 地方公共団体が当該事業を主催、または共催していること。
- ☐ 首長または地方公共団体職員が、実行委員会の代表権を有する役員に就任していること。
- ☐ 事務局が地方公共団体組織内に置かれていること。
- ☐ 会計処理が地方公共団体の財務会計規則等に準拠して適正に行われていること
- ☐ 地方公共団体自身が応分の財政負担（負担金・委託金等）を行っていること。

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

労務管理・雇用契約の適正化（助成金による雇用・謝金）

（会計処理の手引き：p.29～33　参照）

総合型地域スポーツクラブ地域課題解決事業において、クラブマネジャーや事業指導者等を助成対象経費（賃金・謝金）で雇用・従事させる場合、労働関係法令および助成に関する規程類を遵守してください。

①地域別最低賃金の遵守	• 助成金から支払う賃金・謝金単価は、各都道府県で定められた「地域別最低賃金」以上の額を設定しなければなりません。（厚生労働省基準）
②雇用契約の締結と労働条件の明示	• ホームページ等での公募、理事会等での採用決定手続きを実施してください。 • 労働契約期間、就業場所、業務内容、始業・終業時刻、賃金計算方法等を明記した「雇用契約書」を必ず締結・保管することが必要です。
③勤務時間・労務内容の管理	• 勤務時間・労務内容の確認にあたり、勤務時間管理・監督者を定める等の方法で適切に行ってください。 • タイムカード・出勤簿等による日々の客観的な勤務実績管理を行ってください。 • 兼業・兼職がある場合：他事業に従事した時間との重複計上はできません！ ⇒ 助成事業に従事した時間のみを按分して計上してください。

勤務時間・労務内容について、監督者が適切に管理していない場合、**助成の対象となりません！**

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

よくある申請不備・不採択・返還事例

（申請の手引き：p.12～17、p.22～25、p.36～41　参照）

過去の審査等において指摘された典型的な不備事例です。申請前・事業実施前・報告書提出前の「3段階」でセルフチェックを実施してください。

典型的な不備事例

× **提出期日遅れ・指定外形式**
締切後の提出、指定Excelを勝手にPDF変換、前年度の申請様式を使用している

× **金額の整合性欠落**
事業計画一覧表、収支予算書の金額不一致

× **記名漏れ・代表者不一致**
指定様式への役職・代表者氏名の入力漏れ、旧団体名・旧代表者名記載

× **対象外経費の混入**
常勤職員の通常給与、定常的な保守修繕費、企画立案・運営を全て営利企業に請け負わせる費用　等

× **PR活動の未実施**
事業の実施状況調査等において看板やロゴ掲載の実績が確認不能　　等

手引記載の「交付申請書チェック表」を必ず確認し、一項目ずつチェックの上、
交付申請書・事業計画書・添付書類のデータを提出フォルダ内に格納してください。

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

ご質問の受付方法およびお問い合わせ窓口

ご質問の受付について

- 受付方法：Web質問受付フォーム（右のQRコード又は配信概要欄に記載のURL）
- 受付期間：本日 11月19日（木）～ 11月25日（水）17:00まで

- 回答公表：令和8年12月9日（水）頃にJSC公式ホームページにて「FAQ集」として一括公表（予定）
  ※個別の事業計画の採否判断や事前添削等には応じられませんのでご了承ください。

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

スポーツくじ

BIG toto WINNER SOCCER・BASKETBALL DUNK

地方公共団体スポーツ活動助成ついて

JAPAN SPORT COUNCIL

地方公共団体スポーツ活動助成：制度体系と主な変更点

（申請の手引き：p. 74 参照）

制度の目的

地方公共団体が地域住民のスポーツ参加・継続を促進し、地域スポーツの活性化を図る取組を支援

令和9年度 助成対象事業の体系（全3事業）

助成対象事業	助成対象者	助成割合	助成金の限度額	備考
（1）地域スポーツ活動推進事業 NEW	都道府県・市町村	定額	10,000千円	令和8年度までの事業細目を包含
（2）地域スポーツアクセス支援事業 NEW	都道府県・市町村	4/5	5,000千円	新車定員10名以上の車両購入を支援
（3）国民スポーツ大会冬季大会の競技会開催支援事業	都道府県	4/5	120,000千円	

主な変更点

- 従来の個別細目（教室・大会、指導者養成、大型スポーツ用品、ホストタウン等）を「(1)地域スポーツ活動推進事業」に統合しました。
- 部活動地域展開等を支える「(2)地域スポーツアクセス支援事業」を新設しました。

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

(1) 地域スポーツ活動推進事業：制度の枠組みと要件

制度の目的

（申請の手引き：p. 75～p. 77 参照）

「する・みる・ささえる・集まる・つながる」を包括的に推進・支援

主な要件一覧

令和8年度まで

- **助成対象者**
  都道府県、市町村（特別地方公共団体含む）
- **助成割合**
  4/5
- **助成金の限度額**
  都道府県・指定都市：1団体あたり 12,000千円
  指定都市を除く市町村：1団体あたり 8,000千円
  大型スポーツ用品の購入：6,000千円
- **事業規模要件**
  1件あたりの助成対象経費が400～750千円以上

令和9年度から

- **助成対象者**
  都道府県、市町村（特別地方公共団体含む）
- **助成割合**
  定額
- **助成金の限度額**
  1団体あたり **10,000千円**
  （申請は最大2件まで、合計額）
- **事業規模要件**
  1件あたりの助成対象経費が「**4,000千円以上**」

助成対象事業の例

- スポーツ教室・大会の開催
- 指導者・審判の養成・活用
- スポーツ情報の提供（広報誌発行、Webコンテンツ作成等）
- ホストタウン国際交流
- 公共施設へのスポーツ用品設置 等

※令和8年度までの事業細目の枠組みにとらわれず、地域の複合的な事業推進に活用可能となります。

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

(1)地域スポーツ活動推進事業：複数事業一体型の場合

「複数事業一体型」の導入

（申請の手引き：p. 76 参照）

令和9年度からは、複数の関連事業を、共通の成果指標のもとで「1つの事業」として申請可能となります。

留意事項

① 一つの事業として統一的な実施要項等があらかじめ定められていること。

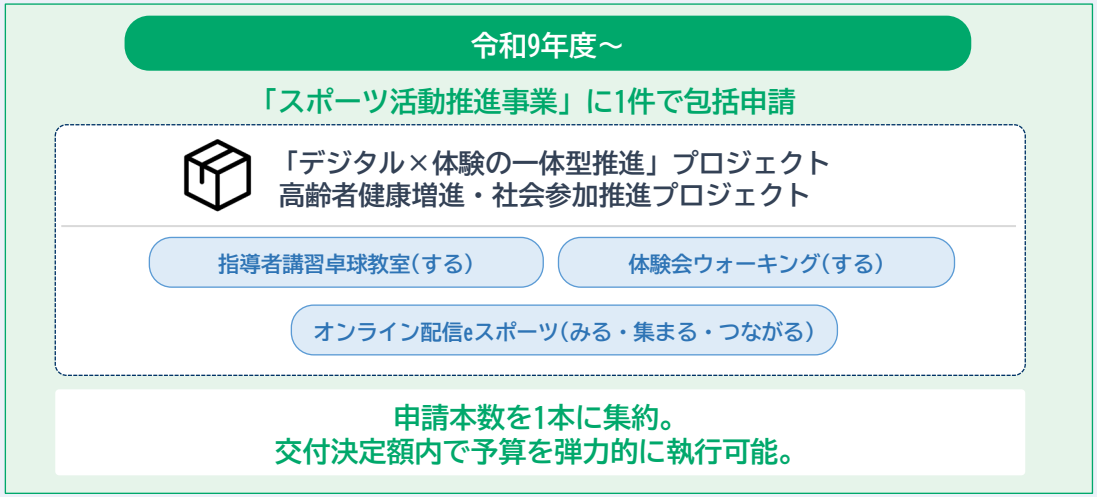
② 事業及び会計上、一つの事業として区分されていること。

③ 目的（成果指標）を一にする事業であること。

複数事業一体型の例

「〇〇市高齢者の健康増進と社会参加デジタル×体験の一体型推進」プロジェクト

従来の縦割り申請から、地域の課題解決を目指す「1つのパッケージ事業」への一本化により、地域スポーツ振興の目的を達成するための高い効果を持つ施策展開が可能となります。競技普及・指導者育成・PRイベントを別々の枠で申請していた従来の方式を改め、ひとつの戦略プロジェクトとして包括支援することで、スポーツ振興の目的を達成するための高い効果を持つ施策展開が可能となります。



(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

（1）地域スポーツ活動推進事業：事業の委託（事務委任）

事業の委託（事務委任）とは

（申請の手引き：p. 76～p. 77 参照）

事業の**一部を**第三者に委託（事務委任）することを指します。
その場合の第三者は、原則、実行委員会、組織委員会、スポーツ協会及び競技団体とします。
事業の企画・立案等、業務の全部を第三者へ委託する事業は、助成対象外です。

事業の実施体制（事務委任・みなし規定）について

実施体制	実施形態	対象経費	備考
（1）原則：事務委任 （みなし規定を適用しない）	都道府県又は市町村の長が助成事業の実施を目的とする実行委員会等の組織を設置し、当該組織に委託（事務委任）する	実行委員会等へ支出する経費（委託金等）	
（2）例外：みなし規定を適用する	以下の（ア）から（オ）までの要件を全て満たす場合は、**例外的に**当該組織を都道府県又は市町村とみなす	実行委員会等の組織が支出する経費	以下、追加提出 ・委託先の規約 ・役員名簿

みなし規定を適用する場合の要件

＜要件＞
（ア）都道府県又は市町村が事業の主催者又は共催者となっていること。
（イ）都道府県又は市町村の長が当該組織の長を兼務すること。（大会会長は、実行委員会等の組織の長に該当しない。）
（ウ）当該組織の事務局が都道府県又は市町村内に設置されていること。
（エ）当該組織の会計処理は、都道府県又は市町村の会計規則に沿って処理されること。
（オ）都道府県又は市町村が当該組織に対し、委託金等財政上の負担をしていること。

みなし規定の適用による支出と、他の実行委員会や助成対象者による支出の両立はできません！

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

(1)地域スポーツ活動推進事業：助成対象とならない事業

助成対象とならない事業

（申請の手引き：p. 15 参照）

事業別に助成対象とならない事業は、次に掲げるものとします。

事業の形態

- 大会等の実施場所が国外となる事業
- 日本選手権や全国のブロック又は各都道府県の代表者が集まる全国規模のスポーツ大会事業等
- 全国規模のスポーツ大会事業等と、同一の主催者が開催する予選会、選考会を兼ねて開催する事業
- 各都道府県から参集する全国規模の講習会等を開催する事業
- スポーツ施設の一部として財産管理される常設固定設備を整備する事業
- 公共スポーツ施設ではない施設にスポーツ用品を設置する事業

➡スポーツ施設の一部として財産管理される常設固定設備を整備する事業や、スポーツ施設の整備・補修等を行う事業は、「大規模スポーツ施設整備助成」又は「地域スポーツ施設整備助成」の事業要件等を確認すること。

➡車両の購入に関する事業は、「地域スポーツアクセス支援事業」の事業要件等を確認すること。

➡地方公共団体が行う、子どもの身体・運動能力に基づいて優れた素質を有する競技者を発掘・育成する事業は、「将来性を有する競技者の発掘及び育成活動助成」の事業要件等を確認すること。

➡国際競技連盟、アジア競技連盟等が主催するスポーツ大会事業等は、「国際競技大会開催助成」の事業要件等を確認すること。

共通事項の中にも助成対象とならない事業を記載しておりますので、必ずご確認ください！

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

(2)地域スポーツアクセス支援事業：制度の枠組みと要件

制度の目的

（申請の手引き：p. 78～p. 79 参照）

部活動の地域展開等の地域課題の解決に必要な移動手段確保を支援します。

助成対象事業の必須要件

次の①から③の要件を全て満たす事業

① 部活動の地域展開等の地域課題の解決に必要な移動手段の確保を目的とし、スポーツ活動に参加する者の利便性の向上等を図る事業
② 乗車定員が10名以上の車両を配置する事業
※ 福祉車両については、乗車定員が10名未満の場合も対象とする。
③ 新車を設置する事業

その他の助成条件

- 助成対象者：都道府県、市町村（特別地方公共団体含む）
- 助成対象経費：備品費（車両本体価格とし、車両のラッピング経費を含む。）
- **助成割合 ：4/5**
- **助成金限度額：5,000千円**

個別経費の適否については、『手引き第4章（対象外事業）・第6章（対象外経費）を必ず参照すること』

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

(3)国民スポーツ大会冬季大会の競技会開催支援事業：制度の枠組みと要件

（申請の手引き：p.80～p.81 参照）

制度の目的

国民スポーツ大会冬季大会を開催する都道府県が、同大会における競技会を共催する市町村等に対して支援

主な要件一覧

- **助成対象者**
  都道府県
  ※実行委員会等の組織を設置し、当該組織に委託（事務委任）する実施形態において、以下の①～⑤の要件を全て満たす場合は、例外的に当該組織を都道府県とみなすことができる。
  ① 都道府県が助成事業の実施主体となっていること。
  ② 都道府県の長が当該組織の長を兼務すること。
  ③ 当該組織の事務局が都道府県内に置かれていること。
  ④ 当該組織の会計処理は、都道府県の会計規則に沿って処理されること。
  ⑤ 都道府県が当該組織に対し、委託金等財政上の負担をしていること。
  ※①～⑤の要件をすべて満たし、当該組織を都道府県とみなして申請する場合は、当該組織の規約および役員名簿を提出すること。また、交付申請書（様式第１）は都道府県名で作成すること。

- **助成割合**
  4/5
- **助成金の限度額**
  120,000千円
  ※助成金の限度額については、スキー、スケート、アイスホッケーの3競技会の合計とする。

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

スポーツくじ

BIG toto WINNER DUNK

大規模スポーツ施設整備助成ついて

JAPAN SPORT COUNCIL

大規模スポーツ施設整備助成：制度体系

（申請の手引：p.52～54参照）

制度の目的

国際的又は全国的規模のスポーツの競技会等を開催するための大規模スポーツ施設又は地域スポーツの拠点となる大規模スポーツ施設の整備事業に対して助成することにより、我が国のスポーツに関する競技水準の向上、地域の活性化及び国際競技大会等の開催が可能となる拠点施設の整備の促進を図ることを目的としています。

令和9年度 助成対象事業の体系（全2事業）

助成対象事業	助成対象者	助成割合	助成金の限度額	備考
（1）Ｊリーグホームスタジアム整備事業	都道府県・市町村	3/4	30億円	
（2）地域スポーツ拠点整備事業	都道府県・市町村	3/4	8億円	新設事業

国民スポーツ大会冬季大会競技会場整備事業の募集は、別途申請期間を設けます。

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

(1) Ｊリーグホームスタジアム整備事業：制度の枠組みと要件

（申請の手引：p.55～56参照）

制度の目的

スポーツ振興投票対象試合を実施する競技場の新設（増改設を含む。）、改修又は改造事業を支援します。

助成対象事業の必須要件

次の①②の要件を全て満たす事業

① スポーツ振興投票対象試合を実施する競技場の新設（増改設を含む。）、改修又は改造事業
② （1）①の競技場は、助成初年度において、Ｊリーグが定めるＪリーグディビジョン1又はＪリーグディビジョン2に属するチームのホームスタジアム（ホームスタジアム扱いするスタジアムを含む。）であること。

その他の要件一覧

- 助成対象者：都道府県及び市町村
- 助成対象期間：3か年度以内（令和9年4月1日から令和12年3月31日まで）
- 助成対象経費：工事費、附帯設備費、設計監理費
- **助成割合：3/4**
- **助成金限度額：30億円**

個別経費の適否については、『手引き第4章（対象外事業）・第6章（対象外経費）を必ず参照すること』

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

(2)地域スポーツ拠点整備事業：制度の枠組みと要件

（申請の手引：p.57～58参照）

制度の目的

地域スポーツの拠点となるスポーツ施設の整備を支援します。

助成対象事業の必須要件

次の①から③までの要件を全て満たす事業

① **5,000人以上の観客が収容可能なスポーツ施設**の新設（増改設を含む。）、改修又は改造事業
② **地方スポーツ推進計画に基づいて行う整備**事業
③ 1申請当たりの**助成対象経費の合計額が8億円以上**である事業

その他の助成条件

- 助 成 対 象 者 ：都道府県及び市町村
- 助成対象期間：3か年度以内（令和9年4月1日から令和12年3月31日まで）
- 助成対象経費：工事費、附帯設備費、設計監理費
- **助 成 割 合：3/4**
- **助成金限度額・対象経費下限：8億円**

助成対象事業の例

- 競技スペース等、試合の実施に直接必要な施設の整備
- 観客席等、観客が快適に試合を観戦するために直接必要な施設の整備
- 工事に附帯して施設に常設する機器及び安全設備等の整備
- 競技場の整備に必要な機械、装置及び車両等の整備
- SUITEルームやゲストラウンジ等スポーツホスピタリティ施設の整備

個別経費の適否については、『手引き第4章（対象外事業）・第6章（対象外経費）を必ず参照すること』

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

スポーツくじ

BIG toto WINNER DUNK

地域スポーツ施設整備助成ついて

JAPAN SPORT COUNCIL

地域スポーツ施設整備助成：制度体系と主な変更点

制度の目的

（申請の手引：p. 59～61参照）

スポーツ施設やグラウンドの芝生化等の整備に対して助成し、地域における身近なスポーツ施設の整備の促進を図ることを目的とします。

令和9年度 助成対象事業の体系（全4事業）

助成対象事業	助成対象者	助成割合	助成金の限度額	備考
(1) スポーツ施設の大規模改修等事業	都道府県・市町村	2/3	1億円	令和8年度までのグラウンド芝生化事業を統合
(2) スポーツ施設等の整備事業	都道府県・市町村	2/3	2千万円	令和8年度までのグラウンド芝生化事業を統合
(3) 学校開放事業によるスポーツ活動に供する施設等の整備事業	都道府県・市町村	2/3	2千万円	令和8年度までのグラウンド芝生化事業を統合
(4) PPP／PFI導入のためのアドバイザリー活用事業	都道府県・市町村	2/3	2千万円	

主な変更点

① **従来のグラウンド芝生化事業を地域スポーツ施設整備助成(1)（2）(3)に統合し、面積要件を撤廃**
② 助成を受けた年度の翌年度以降、同一施設の申請が可能（財産処分制限期間の設定は従来どおり）
③ 利用状況の恒常的なモニタリング等が未実施の施設について申請が可能

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

(1)スポーツ施設の大規模改修等事業：制度の枠組みと要件

制度の目的

（申請の手引：p.62～63参照）

スポーツを「する・みる・ささえる・集まる・つながる」に資する地域住民の身近なスポーツ活動の場となる施設等の大規模な改修又は改造を行う整備を支援します。

助成対象事業の必須要件

次のいずれかの大規模な改修又は改造工事であること。

（ア）老朽化したスポーツ施設等（令和9年4月1日時点で、設置後20年以上を経過しているもの）の改修又は改造事業

（イ）全国規模の大会や国際大会の開催が決定している、若しくは開催候補地とされているスポーツ施設について、大会の競技施設基準を満たすためや統括競技団体等の定める、より高度な等級の競技施設としての公認等を得るために施設を高機能に改造する事業

（ウ）バリアフリー化又は熱中症対策を目的として行う施設の改修又は改造事業

その他の助成条件

- 助成対象者：都道府県、市町村
- **助成割合　：2/3**
- **助成金限度額：1億円**
- **事業規模要件：対象経費下限30,000,001円**

令和8年度から変更なし

個別経費の適否については、『手引き第4章（対象外事業）・第6章（対象外経費）を必ず参照すること』

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

(1)スポーツ施設の大規模改修等事業：変更点

主な変更点

（申請の手引： p.62～63参照）

(ア)老朽化したスポーツ施設等の改修又は改造事業

令和8年度まで

- 助成対象経費の合計額が3千万円を超えること。
- 建設後20年経過した施設であること。
- 競技実施に直接必要なスペース全面の改修又は改造

- 対象外経費：
  施設の新設に係る経費、外構整備費、
  グラウンド芝生化に要する経費、屋根の整備、
  観覧席等の整備、廃材処分費、
  定期的保守・部分的な補修・修繕、備品の交換等に
  要する経費　等

令和9年度から

- 助成対象経費の合計額が3千万円を超えること。
- 建設後20年経過した施設であること。

※　全面改修の要件撤廃

※　従来のグラウンド芝生化事業を統合し、芝張替等も対象（面積要件撤廃）

- **対象外経費：**
  施設の新設に係る経費、
  施設の定期保守的な修繕及び部分的な補修を主目的とする事業に係る経費　等

「する」「みる」「ささえる」「集まる」「つながる」
といったスポーツの多様な側面に対応するための
スポーツ施設整備であれば対象となります。

助成対象事業の例

・体育館アリーナ床の改修工事、観客席の改修工事、サッカーコートの芝張替 、VIPボックス席改造工事　等

個別経費の適否については、『手引き第4章（対象外事業）・第6章（対象外経費）を必ず参照すること』

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

(2)スポーツ施設等の整備事業：制度の枠組みと要件

制度の目的

（申請の手引：p.64～65参照）

スポーツを「する・みる・ささえる・集まる・つながる」に資する地域住民の身近なスポーツ活動の場となるスポーツ施設の整備を支援する。

助成対象事業の必須要件

次のいずれかの新設（増改設を含む。）、改修又は改造を行う事業

（ア）スポーツ施設等の整備を主たる目的とした、助成対象経費の合計額が10,000千円以上の当該施設の整備事業

（イ）バリアフリー化又は熱中症対策を目的として行う施設の整備事業

その他の助成条件

令和8年度まで

- 助成対象者：都道府県、市町村、
  非営利法人の都道府県スポーツ協会　等
- 助成割合：2/3
- 助成金限度額：2千万円

令和9年度から

- 助成対象者：都道府県、市町村
- **助成割合：2/3**
- **助成金限度額：2千万円**

個別経費の適否については、『手引き第4章（対象外事業）・第6章（対象外経費）を必ず参照すること』

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

(2)スポーツ施設等の整備事業：変更点

（申請の手引： p.64～65参照）

主な変更点

（ア）スポーツ施設等の整備を主たる目的とした、助成対象経費の合計額が1千万円以上の施設整備

令和8年度まで

- 助成対象経費合計額が1千万円以上
- 照明設置の場合、照度要件、被照明面積要件あり

- 対象外経費：
  外構整備費、グラウンド芝生化に要する経費、屋根の整備、観覧席等の整備、廃材処分費、定期的保守・部分的な補修・修繕、備品の交換等に要する経費　等

令和9年度から

- 助成対象経費合計額が1千万円以上

※ 照明設置に係る、照度要件、被照明面積要件の撤廃

※ 従来のグラウンド芝生化事業を統合し、芝張替等も対象（面積要件撤廃）

- **対象外経費：**
  施設の定期保守的な修繕及び部分的な補修を主目的とする事業に係る経費　等

「する」「みる」「ささえる」「集まる」「つながる」
といったスポーツの多様な側面に対応するための
スポーツ施設整備であれば対象となります。

個別経費の適否については、『手引き第4章（対象外事業）・第6章（対象外経費）を必ず参照すること』

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

(3)学校開放事業によるスポーツ活動に供する施設等の整備事業：制度の枠組みと要件

制度の目的

（申請の手引：p.66～67参照）

「する・みる・ささえる・集まる・つながる」に資するため、都道府県又は市町村が設置する学校において、学校開放事業等によるスポーツ活動のための施設整備を支援する。

助成対象事業の必須要件

学校開放事業等によるスポーツ活動に供する次のいずれかの事業

（ア）シャワー室、更衣室、便所等諸室の新設（増改設を含む。）、改修又は改造事業
（イ）グラウンドに設置する夜間照明施設の新設（増改設を含む。）、改修又は改造事業
（ウ）グラウンドの芝生化の新設、改修又は改設事業

その他の助成条件

- 助成対象者：都道府県、市町村
- **助成割合：2/3**
- **助成金限度額：2千万円**
- **事業規模要件：対象経費下限1千万円**

令和8年度から変更なし

個別経費の適否については、『手引き第4章（対象外事業）・第6章（対象外経費）を必ず参照すること』

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

(3)学校開放事業によるスポーツ活動に供する施設等の整備事業：変更点

（申請の手引： p.66～67参照）

主な変更点

（イ）グラウンドに設置する夜間照明施設の新設（増改設を含む。）、改修又は改造事業

令和8年度まで

- 照度要件、被照明面積要件あり
- 対象外経費：
  外構整備費、グラウンド芝生化に要する経費、屋根の整備、観覧席等の整備、廃材処分費、定期的保守・部分的な補修・修繕、備品の交換等に要する経費　等

令和9年度から

※　照度要件、被照明面積要件の撤廃

- **対象外経費：**
  施設の定期保守的な修繕及び部分的な補修を主目的とする事業に係る経費　等

「する」「みる」「ささえる」「集まる」「つながる」といったスポーツの多様な側面に対応するためのスポーツ施設整備であれば対象となります。

（ウ）グラウンドの芝生化の新設、改修又は改設事業

令和9年度から

※　従来のグラウンド芝生化事業を統合し、芝張替等も対象（面積要件撤廃）

助成対象外事業

- 学校開放に関する条例等が整備されない事業
- 当該学校の体育施設（体育館等）の主要部分（屋根、床、壁等）に係る整備を行う事業

個別経費の適否については、『手引き第4章（対象外事業）・第6章（対象外経費）を必ず参照すること』

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

(4) PPP/PFI導入のためのアドバイザリー活用事業：制度の枠組みと要件

（申請の手引：p.68～69参照）

制度の目的

地域住民の身近なスポーツ活動の場となる施設の整備を促進するため、PPP/PFI手法の導入に必要な専門的知見を提供するアドバイザリー活用事業を支援する。

助成対象事業の必須要件

令和8年度から変更なし

次の①から④までの要件を全て満たす事業

① 地域住民の身近なスポーツ活動の場となる公共のスポーツ施設（複合施設である場合、公共のスポーツ施設が主たる施設であること。）の整備に関し、 PPP/PFIの導入のために、アドバイザリーを活用する事業
② PPP/PFIの導入を検討する施設について、整備、維持管理等に関する基本構想又は基本計画を策定している事業
③ アドバイザリー業務において調査結果や支援内容等の報告書を作成する事業
④ 助成対象経費の合計額が4,000千円以上の事業

その他の助成条件

- 助成対象者：都道府県及び市町村
- 助成対象期間：2か年度以内（令和9年4月1日から令和11年3月31日まで）
- **助成割合：2/3**
- **助成金限度額：20,000千円**

助成割合が、令和8年度の1/2から変更

個別経費の適否については、『手引き第4章（対象外事業）・第6章（対象外経費）を必ず参照すること』

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

スポーツくじ

BIG toto WINNER DUNK

おわりに

JAPAN SPORT COUNCIL

ご質問の受付方法およびお問い合わせ窓口

ご質問の受付について

- 受付方法：Web質問受付フォーム（右のQRコード又は配信概要欄に記載のURL）
- 受付期間：11月25日（水）17:00まで

- 回答公表：令和8年12月9日（水）頃にJSC公式ホームページにて「FAQ集」として一括公表（予定）
  ※個別の事業計画の採否判断や事前添削等には応じられませんのでご了承ください。

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.

知っていますか？　スポーツくじ



スポーツくじは、スポーツと人を育てる仕組み。

スポーツくじは4種類。

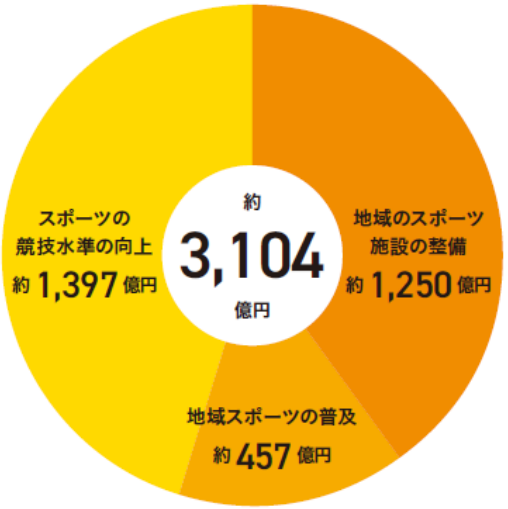
完全運まかせの「BIG」

予想の楽しみ方を選べる「toto」

1試合から気軽に予想できる「WINNER」

予想いらずのバスケくじ「DUNK」

どのスポーツくじもスポーツの未来につながっています。



※2026年度は配分額を合算しています。(2026年5月現在)

(C) 2026 Japan Sport Council, All Rights Reserved.